

空き家利活用流通促進事業報告書

補助対象事業の種類	<input type="checkbox"/> 空き家等改修支援事業 <input type="checkbox"/> 既存住宅状況調査等支援事業		
補助対象建築物の所在地	八頭町	建築年月	年 月
構造・階数	木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造・その他 地上（        ）階/地下（        ）階		
延べ面積	延床面積（        ）㎡		
補助対象事業着手日	年 月 日	補助対象事業完了日	年 月 日
備考			
◆事業完了後3か月以内に県内に移住する者の場合は、以下について記載すること			
移住予定年月日	年 月 日		
◆空き家等改修支援事業の場合は、以下について記載すること			
活用用途	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 非住宅（        ） ※非住宅の場合は（        ）に具体的な用途を記載すること		
	<input type="checkbox"/> 入居（ <input type="checkbox"/> 購入/相続 契約締結日又は相続日：        年 月 日 <input type="checkbox"/> 賃貸 契約締結日：        年 月 日） <input type="checkbox"/> 契約（ <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 媒介 契約締結日：        年 月 日） <input type="checkbox"/> 空き家バンクへの登録（登録年月日：        年 月 日）		
◆活用用途が「非住宅」の場合は、以下について記載すること			
用途変更の届出 <sup>※1</sup> 状況	<input type="checkbox"/> 用途変更の届出要（届出（予定）年月日：        年 月 日） <input type="checkbox"/> 用途変更の届出不要 （届出が不要な場合で、建築基準法への適合を自ら確認したもの） <input type="checkbox"/> 用途変更の届出不要 （建築基準法上の技術基準を「住宅」として取り扱う場合で特定行政庁との協議が完了しているもの）※協議書の写しを添付すること		

※1 「用途変更の届出」とは、建築基準法第87条第1項の規定で準用する同法第7条第1項に規定する届出のことで、用途変更後の特殊建築物（旅館・ホテル・飲食店等）の用途に供する部分の床面積の合計が200㎡を超える場合に、建築主事に届け出ることをいう。